

会 議 事 録

1 会議名	第1回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成22年5月25日(火曜日) 午前10時00分から午前11時45分まで
3 開催場所	長岡市役所 6階 第2委員会室
4 出席者名	<p>(委員) 松本委員長 土屋副委員長 土田委員 菊池いづみ委員 野村委員 伊丹委員 杉野委員 小川委員 馬場委員 平石委員 菊池努委員 長部委員 羽賀委員</p> <p>(委員代理) 長岡市交通政策課 安達課長(池津委員代理)</p> <p>(オガザバ) NPO法人 夢なおか NPO法人 ドリーム NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会</p> <p>(事務局) 北本福祉総務課長ほか関係職員 谷内田福祉相談課長ほか関係職員 介護保険課瀬下課長 介護予防推進室職員 交通政策課高野交通企画係長</p>
5 欠席者名	渡辺委員
6 議題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 平成21年度運行状況報告</p> <p>(2) 登録事項の変更について</p> <p>(3) その他</p>

7 審議の内容	
発言者	議事内容
事務局：福祉総務課 課長補佐	ただいまから、平成21年度第1回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会します。開会にあたりまして、羽賀福祉保健部長よりあいさつを申し上げます。
事務局：福祉保健部長	<p>おかげさまで本事業も大きな事故もなく、推移させていただいております。これもひとえに皆様方のお力添えの賜物と感謝申し上げます。また、今日は有償運送を運行していただいております法人の皆様方からもご出席をいただきまして、大変なご尽力をいただいておりますことを、改めて感謝を申し上げます。早いもので、本事業も5年目に入りまして、利用者も年々増加をしてきておりますが、その分新たな課題も生まれてきているように感じております。今日は、平成22年度第1回目の会議ということで、議題に添って順次、ご報告・ご協議をお願いするわけですが、どうか忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>それでは、「2 委員紹介」に移ります。</p> <p>この度、新潟運輸支局及び長岡大学で異動がありましたので、新任委員をご紹介します。</p> <p>まず、新潟運輸支局の坂本巧委員の後任として首席運輸企画専門官土田泰之委員にご就任いただきました。</p> <p>次に長岡大学の石川英樹委員の後任として菊池いづみ委員にご就任いただきました。</p> <p>新しい委員の皆様には、お一人ずつ自己紹介をお願いします。</p> <p>(自己紹介 記載省略)</p>
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>本日は、渡辺委員の欠席の連絡をいただいております。</p> <p>なお、今年の春の人事異動により、事務局に変更がありましたのでご報告申し上げます。交通政策課長につきまして、山岸課長に替わり、新たに安達課長が就任いたしました。本日は、長岡市</p>

	<p>都市整備部長池津勝敏委員の代理として出席しております。</p> <p>それでは、交通政策課長安達課長より一言自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(自己紹介 記載省略)</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長補佐</p>	<p>なお、課長以下の事務局体制につきましては、別紙「事務局名簿」のとおりとなっております。</p> <p>また、オブザーバとして、NPO 法人夢ながおか、NPO 法人ドリーム、NPO 法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会に出席いただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>ここからの進行は、委員長からお願いします。</p> <p>議題に入ります。本日の議題は平成 21 年度の運行状況報告と、登録事項の変更について、オブザーバの皆様にご報告いただきながら、質疑応答を行っていきたいと思います。</p> <p>最初に事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>「長岡市福祉有償運送ガイドライン」及び「運営協議会における各種手続きについて」に基づき、実施団体の皆様から、議題(1)の平成 21 年度運行状況についてと(2)登録事項の変更について、あわせてご報告いただきます。</p> <p>最初に NPO 法人夢ながおかさんをお願いします。</p>
<p>オブザーバ：夢ながおか</p>	<p>NPO 法人夢ながおかです。福祉有償運送の状況報告について、報告期間は平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月です。</p> <p>事業成果についてです。平成 21 年 4 月 1 日現在、利用会員 21 名でスタートしましたが、年度期間中 5 名の追加を受け入れました。退会者及び死亡者はありません。平成 22 年 3 月 31 日現在、微増ではありますが、会員 26 名の方々の QOL 向上の手助けになっているように思われます。</p> <p>現在の問題点は、福祉有償運送を継続させていくには、資格者 10 名だけでは限界にきているということです。透析患者の送迎時間帯が重なり合っているのが実情です。夢ながおかでは送迎事</p>

業しか行っていないため、累積赤字が相当負担になってきています。

今後の課題は、送迎事業を合併して広域化した長岡市の課題としていただきたいです。

そんな中、今年の3月に全国社協が厚生労働省の依頼を受け、介護保険でまかなえない分野の担い手造りをスタートさせました。「福祉有償運送の担い手造り」については、先週長岡市社会福祉協議会とネットワーク作りを始めたいとのことで、スタートさせました。私どもの団体では透析患者について病院の送迎は行いますが、買い物部分にまで福祉有償運送を行うことができず、利用者からは不便だとの意見が出ております。この件につきましては、できればタクシー業界からも介護保険外の福祉有償運送ということで、何人が集めて買い物に送迎するサービスに参入いただければと思います。また、同様に社会福祉法人からの参入も望みます。

意見・要望としまして、相当人件費や油代がかかってきております。同じ団体のドリームにつきましては、別に事業収入がありますが、夢ながおかにつきましては、川東地区をカバーしたいということで立ち上げた団体のため、送迎事業以外の収入源がなく、非常に苦しんでおります。長岡市社会福祉協議会と連絡を取り合いネットワークを作っていく中で、栃尾や中之島等の地区で事業を行ってくれる NPO もしくは地元の人たちからも是非福祉有償運送の資格を取り、事業を行っていただきたいと思っております。

苦情と事故はありませんでした。

平成21年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。

(資料のとおり説明 記載省略)

続いて収支計算書を報告させていただきます。これは、送迎にかかわる経費のみを計上しております。

(資料のとおり説明 記載省略)

続きまして、利用会員の追加について説明します。6名の追加につきましては、詳細は利用会員登録申請書に詳しく記載されておりますので、省略させていただきます(6名中1名は、平成22年4月1日以降に登録された会員)。

運転者の追加について説明します。資料のとおり、新たに1名

<p>委員長</p>	<p>追加させていただきました。この方は、2種免許を取得して運転者となりましたが、介護福祉士等でないためセダン車両は運転できませんので、福祉車両のみ運転していただいております。</p> <p>車両の入れ替えについて説明します。資料のとおり、6のトヨタラウムをトヨタマーク と入れ替えました。以上です。</p> <p>それでは、ご質問ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>タクシーの出番というお話がありましたが、昨年10月1日に「タクシー適正化・活性化特別措置法」という法案が施行され、県内5地区（新潟、長岡、上越、三条、新発田）の地域で協議会がスタートしました。長岡については、第2回の協議会が終わりまして、大体の事業計画がでてきました。これをもちましてわれわれタクシー業界にも新しい需要が生まれつつあります。</p> <p>来年、交通基本法が国会に上程されます。これは、移動する権利を保障した交通の憲法のようなものです。これにより大きく変わるのは、いままで、縦割りに出していた補助金を、一括地域に出してもらえる点です。補助金を出してもらえると、タクシー業界はどう変わるのかということですが、例えば、今新発田市のほうで大成功している「デマンドバス」(利用者から1時間前までに連絡を受けたものについて、タクシーの無線を使い希望する停留所まで迂回するというようにコースを変えながら運行するもの)が挙げられます。これは、行政も協力して行っています。</p> <p>先程出た透析の話は急務だと考えます。タクシー業界も様々な場面で協力したいと考えておりますので、行政も補助金の交付なども視野に入れながら協力する方法を検討してください。</p>
<p>委員</p>	<p>この問題については、全国の透析患者の団体でも推し進めている問題です。今「デマンド交通システム(利用者の予約に応じて運行する交通)」については、かなり全国的に進んできておりますし、三条市等でも取組みがあります。この取組みは、障害者を含めるとまだ難しい部分がありますが、過疎地対策、高齢者対策としては上手くいっている前向きな取り組みです。三条市では、助成金を交付し、利用者負担を軽減する取組が行われています。ほかに、名古屋市や北九州市でも取組みが進められている事例があります。タクシー業界と行う運動、透析患者の会独自で行う</p>

	<p>運動、福祉有償運送を行っている事業者と行う運動といろいろなパターンの中から有効的なものを選択して推進する必要があります。これを検討する場を設ける必要があると考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>夢ながおさんの報告について質問させていただきます。車の入替を行った「トヨタマーク」について、入れ替えを行った理由を教えてくださいませんか。</p>
<p>オブザーバ：夢ながおか</p>	<p>「トヨタマーク」は13年以上乗っていた車です。平成21年度はエコカー減税で補助金が出るということと、後ろハッチが開く車のほうが乗り降りしやすいということで、平成21年7月に買い替えいたしました。理事個人の車のため、法人に貸し出しという形で使用してもらっています。</p>
<p>委員</p>	<p>収支決算書の赤字の部分で人件費ですが、何人で単価がいくらですか。</p>
<p>オブザーバ：夢ながおか</p>	<p>これについては、売り上げに対しての人件費で全体のバランスを見て算出したものです。ドリームと夢ながおか、その他の事業等があって単純な人件費の計算は難しいため、このような算出方法を取っております。赤字部分の79万2,623円は送迎についての赤字です。夢ながおかの赤字はもっと大きいです。</p>
<p>委員</p>	<p>送迎事業の赤字問題は重要課題です。会議のための会議ではなく、実際に人とモノと行政と一緒に動く実効性のある協議会で仕掛け作りをするべきです。早期に新たな協議会の立ち上げを望みます。</p>
<p>オブザーバ：夢ながおか</p>	<p>NPO だけでは、活動に限界があります。システムを運用するだけではなく、広くネットワークを構築し、更にそれに参加する人たちをコーディネートするコーディネーターの育成まで必要です。買い物に行くことが困難な買い物難民もいるため、この解決も課題といえます。</p>
<p>委員</p>	<p>買い物難民という話がありましたが、福祉有償運送の制度上対応は可能ですか。</p>

<p>オブザーバ：夢ながお か</p>	<p>制度上では、介護保険制度を利用した送迎でないとしたらだめだといった縛りがあります。全国社協が考えているのは、介護認定を受けなくても買い物にいけない方に、デマンドバスや、タクシーのネットワーク等を構築し、サービスを受けられるようにするという事です。</p>
<p>委員</p>	<p>現在送迎を利用している人でも、病院送迎等介護に係る部分しか手が回らないのが現状でしょう。介護保険を受けている方は現在送迎サービスを利用している方よりももっとたくさんいるはずで。病院送迎だけでなく、生活に係る部分の送迎といった本来受けられるサービスが、できるだけ多くの方に受けただけ環境になることを望みます。</p>
<p>委員</p>	<p>交通システムについては、介護保険利用者、障害者に限らず、全体を網羅した移動の自由を確保する新しい交通システムの構築が必要です。例えば、昼間のタクシー業界を複数人のネットワークで使うデマンドのような交通システムの構築を望みます。この委員会とは別に「新しい交通システム構築のための検討委員会」を是非とも早急に立ち上げてもらいたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>長岡市では、交通政策課の仕事かと思われませんが。</p>
<p>委員</p>	<p>市民協働部でコーディネートして福祉部、交通政策課等を取りまとめていくのもいいのではないかと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>高齢化社会で交通システムは非常に大きな課題ですので、別の場面でも、福祉、交通を交えて検討する機会があるとよいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>おっしゃるとおりであり、交通、福祉の面でわれわれ基礎自治体としてもトータルに考えていかないといけないと思います。 毎回同じような話が出るので私どもも検討はさせていただいているのですが、なにせ突破口がない状況です。そんななか、現在長岡市で行っている取り組みとしては、長岡市社会福祉協議会で、無償の福祉移送サービスを41地区中20地区福祉会でやって</p>

	<p>おります。また、透析患者の会とも昨年あたりから話し合いを始め、なにか工夫ができないか検討しているところであります。本日ご意見をいただきましたことは、意見を持ち帰らせていただき検討させていただきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、NPO 法人夢ながおかの説明・報告につきましては、ご承認いただけただけということで進行いたします。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>引き続きまして、NPO 法人ドリームさんお願いします。</p>
<p>オブザーバ：ドリーム</p>	<p>NPO 法人ドリームです。福祉有償運送運行状況報告についてです。</p> <p>事業の成果といたしまして、利用会員それぞれの状況に応じ対応ができました。また通院頻度の多い透析患者、障害者の対応は、経済的負担及び家族負担の軽減が図られたと思っております。</p> <p>現在の問題点としては、透析患者や障害者の授産施設等への新規利用者の追加は、これ以上難しい状況にあり、利用希望者の要望、利用会員の登録等に速やかに答えられない状況です。</p> <p>今後の課題は、使用車両の老朽化にともなう、車両管理費、整備費が年々大きな負担になってきております。新車購入は大きな負担で速やかに対応はできない状況です。</p> <p>事故、苦情対応はありませんでした。</p> <p>平成 21 年度の月別運行状況概要と年間運行状況概要を報告します。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続いて収支計算書を報告させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続きまして、利用会員の追加について説明します。2 名の追加について、そのうち 1 名は登録後すぐに亡くなってしまいました。2 名の詳細は利用会員登録申請書に詳しく記載されておりますので、省略させていただきます。</p> <p>運転者の追加について説明します。NPO 法人夢ながおかと共同です。資料のとおり、新たに 1 名追加させていただきました。この方は、2 種免許を取得して運転者となりましたが、セダン車両は運転できませんので、福祉車両のみ運転していただいております。いずれは講習会を受けてセダン車両の運転もできるように検</p>

	<p>討しております。</p> <p>車両の入れ替えについて説明します。こちら夢ながおかと共同で資料のとおり、6のトヨタラウムをトヨタマーク と入れ替えました。以上です。</p>
委員長	<p>それでは、ご意見ご質問はないでしょうか。</p>
委員長	<p>運転者についてですが、福祉車両限定の運転者という規定はありましたか。</p>
事務局：福祉総務課	<p>介護福祉士又はヘルパー資格者が2種免許を取得して運転者になる場合はセダン車両も運転できます。今回のNPO法人ドリームさんの運転手は介護福祉士等ではないので、2種免許は取得されていますが、セダン等による運転者講習会又はケア輸送サービス従事者研修を受けないとセダン車両の運転ができません。現時点ではこのような運転者講習会を受けていないので、福祉車両のみに限定されています。</p>
委員長	<p>新規利用会員の登録は難しいとされていますが、会員になりたいという方は現実にいらっしゃいますか。</p>
オブザーバ：ドリーム	<p>越路地域の透析患者で待機者というか、いずれお願いしたいという方がいらっしゃるとお聞きしております。先日も不幸にも亡くなられた方がいらっしゃいましたが、亡くなられて空きが出たところに対応しているのが現状です。登録会員数は21名とごくわずかですが、透析患者が多く週3回の病院送迎があるため、この人数でもやっとです。介護、障害で週1回の送迎の方であれば、数名増やすこともできるかと思いますが、透析患者や週数回病院送迎がある方の送迎は難しいのが現状です。</p>
委員	<p>補足させていただきますと、この協議会ができてからわずか5年ですが、現在の透析患者状況はかなり深刻です。特に、生活習慣病、糖尿病から透析に入られる患者が増えてきており、そのほとんどが高齢者のため、車の運転は難しく、実際に送迎を必要としている人は非常に多いと言えます。しかし今は、一民間でNPOのようにボランティア的に送迎事業を行うのは人的にも困難</p>

<p>委員長</p>	<p>になってきたと思います。ここでもタクシー業界と協力の上対応しきれていないニーズに早急に対応する方法を検討する必要があります。</p> <p>それでは、NPO 法人ドリームの報告はこれで承認いただいたということにさせていただきます。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>引き続きまして、長岡医療と福祉の里ボランティア連合会からご報告させていただきます。</p>
<p>オブザーバ：ボランティア 連合会</p>	<p>平成 21 年度運行状況の報告をさせていただきます。事業の成果としまして、福祉有償運送契約者数は 49 名となっています。このうち身体障害者が全体の約 7 割を占めており、日常生活能力の回復・維持訓練を行う施設入居者が多く、病院や銀行等へ積極的に出向き、家庭復帰や社会生活への復帰の訓練の機会となり感謝されています。</p> <p>問題点としまして、利用希望者が増加する一方、受入側の人や運送車両を需要に応じて増やすことは難しく、福祉有償運送を必要としている方に十分対応できない現状があります。</p> <p>苦情事故に関しましては、ありません。</p> <p>平成 21 年度の月別運行状況概要(訂正：資料中 車両 2 番の三菱ミニキャブを三菱ミニカに訂正)と年間運行状況概要を報告します。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続いて収支計算書を報告させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>続きまして、利用会員の追加について説明します。10 名の追加につきましては、詳細は利用会員登録申請書に詳しく記載されておりますので、省略させていただきます(10 名中 1 名は平成 22 年 4 月 1 日以降に登録された会員)。</p> <p>車両について説明します。資料のとおり、三菱ミニカを老朽化により廃車させていただきます。特殊車のトヨタ NOAH を新たに購入し、車両の入替をさせていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、ご質問ご意見はありませんでしょうか。</p>

委員長	月別運行状況概要に利用料金が未記入でしたので、料金体系を教えてください。
オブザーバ：ボランティア 連合会	3kmからの送迎となりまして、300円スタートで、1km100円で送迎料金をいただいております（資料月別運行状況概要中、「利用料金（3km迄300円+100円/km加算）」を追加）。
委員	車両維持管理費とありますが、前の二つの団体は修理費とか車検代とか言うことで計上されていましたが、修理費や車検代は車両維持管理費に含まれていますか。
オブザーバ：ボランティア 連合会	車検代、修理費は車両維持管理費に含まれています。
委員	現状の料金体系ではどんどん赤字が膨らんでいくので、単価構成を変えていかないといけないですね。 ここで金額に計上されている距離は、実際会員が利用している距離ではなく、全体の移動時間の距離ですよ。1km300円で計算すると、だいたいタクシーの半分から7割の売り上げですね。
オブザーバ：ボランティア 連合会	この場合は、会員の乗っている距離です。全部の距離は自動車管理簿に書いておりますが、会員の乗っている距離はなかなか把握しておりません。
委員	実際、お客さんがご利用する時間と、移動する時間に乗りしろがあります。その部分にも人件費は発生します。タクシーであれば手待ち時間等にあたる部分です。乗りしろの部分も全部人件費として計算するので、もっとこの収支計算書に現れていない部分の負担があることを申し上げます。
委員	今全ての団体から収支報告を受け、全ての団体がマイナスということですが、このマイナス幅を縮めるには会員数を増やすことで解消できますか。それとも、先ほどお話があったように単価を上げなければいけないのでしょうか。そのあたりは皆さんどのような見解をもっていますか。

<p>オブザーバ：夢ながお か</p>	<p>夢ながおかとドリームの2法人については、会員数を減らす方が赤字がでません。収益だけを考えればやらないほうがよいのです。ただ、NPO法人として地域に貢献したいということで、透析患者の会と一緒に、ドリームであれば越路地域を中心に始めたものです。そんな中で一つだけ解決方法があります。先ほど言ったようにネットワークを作って、栃尾の方とかNPO法人を立ち上げられない方たちが自分の車を使って1,000円もらっているところの全国的には7かけくらいで3割事務費として残すようにして会員を増やし、各地域でNPO法人を立ち上げていく場合がなんとか成り立つと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>3つの法人の運行状況を教えていただいて、大変な中で意義深い事業を展開していることがよくわかりました。そんな中あえてご質問させてもらいたいのですが、苦情対応が1件もなかったということですが、利用者から苦情でなくても要望、意見等聞いていることはありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>身体障害者もそうですが、どこかにでかけたいが自分では動けないといった場合に苦情の持って行き場がないのが現状です。役所に苦情を持っていっても「わかりました。考えましょう」で終わってしまいます。話し合いの会を設けたくても、タクシーは高いし、市の福祉車両は台数に制限があるので、今は長岡市社会福祉協議会に協力していただいて対応しているものもありますが、参加していただくために人間を集めるのは難しい状況です。</p>
<p>オブザーバ：夢ながお か</p>	<p>私たちNPO法人には苦情はきません。利用している方々は非常にありがたいとっていて、送迎サービスを継続して行ってもらいたいため、苦情はこないものだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>タクシー業界では、苦情処理が義務付けられています。苦情の保管義務もあります。また、私は特別養護老人ホームの理事もさせていただいておりますが、苦情委員会があり、理事会でオープンにさせていただいております。そういう意味で、先ほどの委員のご指摘というのは、苦情や要望を受けつける体制があることによって、NPOと利用者の信頼関係が構築されるのではないかとい</p>

	<p>うことと、自分たちのレベルアップを図る手段ではないかと私は思っております。そういう意味で、苦情は大変ありがたいものです。なぜかという、タクシーで苦情を黙っていられては他のタクシーに客が移ってしまうからです。しかし、福祉有償運送は3団体しかないの、他に移ることができないので、苦情をいえない状況になっているように思います。</p>
<p>委員</p>	<p>質問の根底にあるものは、福祉有償運送のような形で送迎をしていただかなくてはいけない社会実態になった時に、弱者がなかなか声をあげられない社会背景の中で今日を迎えたということです。先ほどご指摘のあったとおり、患者会や身近にある小団体が組織としてフォローアップする体制を作ることが大切です。</p> <p>今ご指摘のあったように、私どもにもかなり福祉タクシー業者からクレームがついております。ただ、これは運転者1人1人のマナーの良し悪しもあり、よほど厳しいものでなければある程度個人的にお願いすればいい問題かと思っております。ただ、決して苦情等は黙っているべきものではなく、そういう窓口があればしっかりと意見は出ております。全てを意見するのではなく、選別して、意見したほうがよいものについてはきちんと組織を立ち上げて苦情対応を行っていきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、ボランティア連合会の報告について、これで承認させていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、一通り3つの法人につきまして報告を受け、承認したわけですが、全体を通してなにかご意見がございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年5月の運営協議会におきまして、ボランティア連合会が提案した重複した書類の省略化について、まもなく国から通達が出て、その通達に基づいて、事務局の方で検討し、この会議にかけようというお話であったと思っておりますが、今この話がないということは、国から通達はなかったと考えてよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>国の方から改正の通達は参りました。ただ、この協議会で決定されている書類のあり方と比べましたところ、今以上に簡素化す</p>

委員	<p>る部分はありませんので、通知を申し上げますでした。</p> <p>その通達の中には、運営協議会で再度ご提案のあった事業所の方から要望があれば、その地域地域で十分検討してよいと私は伺っているのですが、そのような解釈でよろしいですか。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>そのように理解しております。</p>
委員	<p>今の質問は、書類の簡素化を要望しているものですので、今後これは議題としてあげるなり、事務局の方で整理整頓して簡素化できるものがあれば、審議するのはいかがでしょうか。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>具体的な提案をいただければ事務局で資料作成の上、協議会にかけたいと考えております。</p>
委員長	<p>では、その点今後ご提案いただくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>他にご質問はございませんか。</p>
委員	<p>作成する書類がたくさんあり、事業を行えば赤字になる。行っている事業者は本当に大変だと思います。しかし、社会の中に今のような送迎の仕組みは必要だと思いますし、利用する市民側から言えば、こういった送迎事業を行っていただいている事業者がもっとできてほしいと思いますが、30万人都市で事業者は3団体だけというのが現実です。書類の簡素化等、国に働きかけられることがあるなら検討も必要だと考えます。</p>
委員長	<p>先ほどどなたかがおっしゃいましたが、1つには、料金単価が低めに設定されていますね。タクシー料金の1/2以下でなくてはいけないと規定されていますが、それにしても低すぎるのが要因かと思います。また、NPO法人夢ながおかさんもおっしゃっていましたが、長岡市も合併して大きくなりましたので、3つの団体は旧長岡地域と越路地域を主にした福祉有償運送ですし、それ以外の地域の送迎に困っている方については、皆様方の関連の方々のご尽力で、少しでも団体を増やしていければこの福祉有償運送も発展していく兆しがあるのではないかと思います。それが</p>

